

浜岡原子力発電所
周辺環境放射能調査

<解説資料>

令和4年6月

静岡県環境放射能測定技術会

目 次

はじめに	1
I 環境放射能調査の解説	2
1 調査の目的	2
2 実施機関	2
3 調査の流れ	3
4 日常生活の中の放射線	4
5 測定の目的と実施内容	5
6 測定の方法等	9
7 異常時の対応	10
8 周辺住民等の被ばく線量の評価	12
9 過去の大気圏内核爆発実験の影響	13
10 東電事故等の影響	15
II 測定の実際（各測定の詳細）	17
1 空間放射線量率の測定	18
2 積算線量の測定	31
3 大気中浮遊塵の全 α ・全 β 放射能の測定	33
4 γ 線放出核種の測定	37
5 ストロンチウム 90 の測定	44
6 トリチウムの測定	48
7 プルトニウム 238, 239+240 の測定	51
8 排水の全計数率の測定	53
別記1 測定値の表示方法	56
別記2 測定目標値	57
別記3 品質保証	58
III 用語の解説	59

は　じ　め　に

静岡県においては、「浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定（以下「安全協定」という。）に基づき、静岡県環境放射能測定技術会（以下「技術会」という。）が「浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画（以下「測定計画」という。）」を作成し、浜岡原子力発電所周辺 10km 圏内を中心とした環境放射能調査を実施している。

各測定機関が測定を行い、その結果を技術会が検討及び評価するが、この一連の作業を調査と呼んでいる。

この資料は、調査の内容をより深く理解してもらうための解説書である。

I 環境放射能調査の解説

1 調査の目的

技術会が行う環境放射能調査は、次に掲げる目的の下、浜岡原子力発電所を中心とした概ね半径 10km の範囲を対象に行っている。

なお、県及び中部電力では、別の事業として、10~30km 圏内の環境放射能測定も行っている。

(1) 周辺住民等の被ばく線量の推定及び評価

浜岡原子力発電所の周辺住民等の健康と安全を守るため、平常時から、環境における浜岡原子力発電所起因の放射性物質又は放射線による周辺住民等の被ばく線量を推定し、評価する。

(2) 環境における放射性物質の蓄積状況の把握

浜岡原子力発電所からの影響の評価に資するため、平常時から、浜岡原子力発電所の運転により放出された放射性物質の環境における蓄積状況を把握する。

(3) 浜岡原子力発電所からの予期しない放射性物質又は放射線の放出の早期検出及び周辺環境への影響評価

浜岡原子力発電所から敷地外への予期しない放射性物質又は放射線の放出を検出することにより、浜岡原子力発電所の異常の早期発見に資する。

また、浜岡原子力発電所から予期しない放射性物質又は放射線の放出があった場合に、その影響を的確かつ迅速に評価するため、平常時モニタリングの結果を把握しておく。

(4) 緊急事態が発生した場合への平常時からの備え

緊急事態が発生した場合に、緊急事態におけるモニタリングへの移行に迅速に対応できるよう、平常時から緊急事態を見据えた環境放射線モニタリングの実施体制を備えておく。(バックグラウンド測定)

(5) 補足参考測定

(1)から(4)までの目的を達成する上で参考となるもの、浜岡原子力発電所からの影響を判断する上で参考となるもの、環境中の経時変化を把握する上で有効なもの又は測定技術の維持が必要と考えられるものについては、平常時から測定を行い、その結果を把握しておく。

2 実施機関

【測 定】 静岡県環境放射線監視センター

中部電力株式会社浜岡原子力発電所

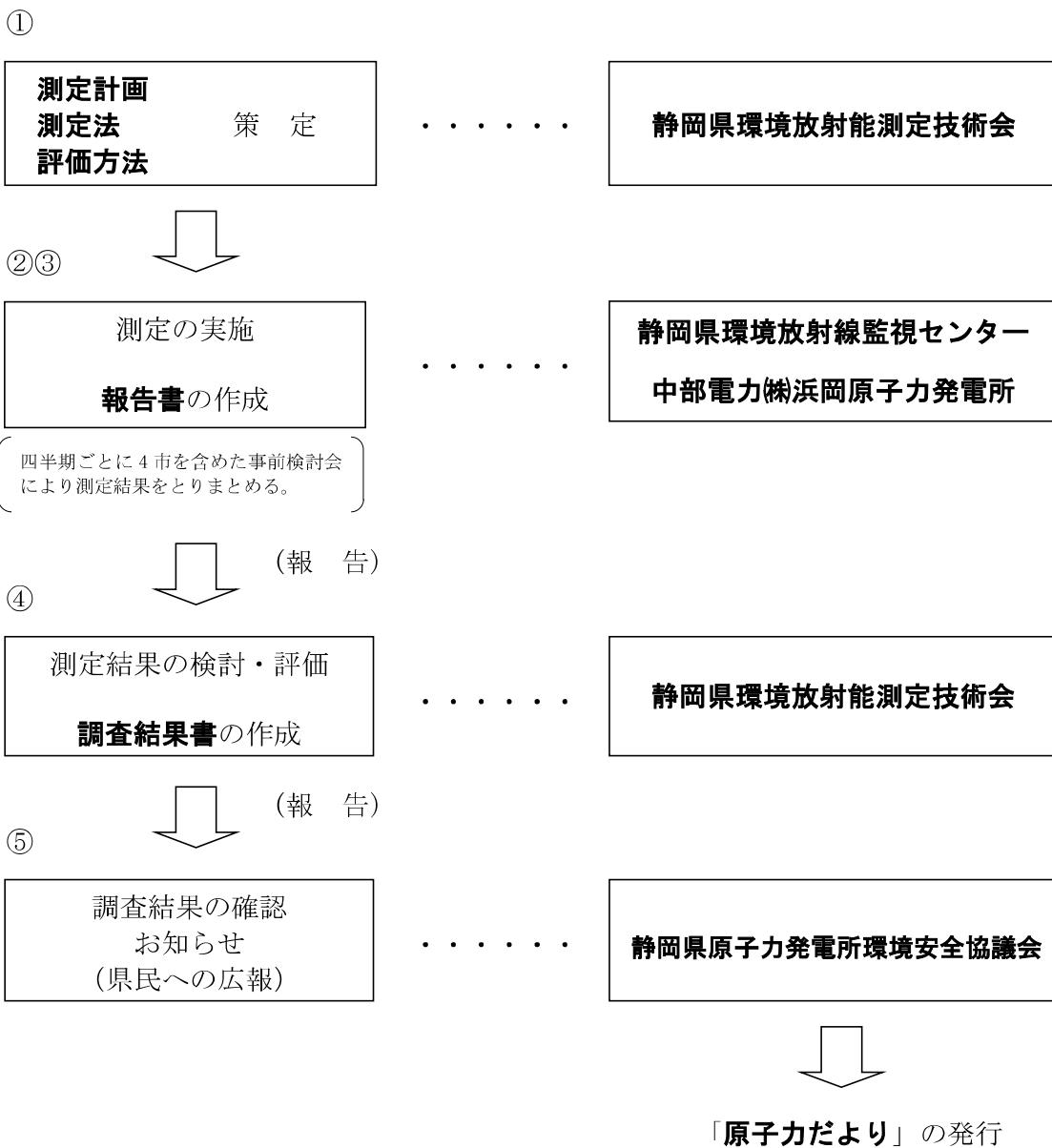
御前崎市、牧之原市、掛川市及び菊川市（試料採取等に協力）

【評 価】 静岡県環境放射能測定技術会

3 調査の流れ

- ① 技術会が**測定計画、測定法及び評価方法**を定める。
- ② 県（環境放射線監視センター）と中部電力（浜岡原子力発電所）が、測定計画に基づき、測定を実施する。（4市（御前崎市、牧之原市、掛川市及び菊川市）は試料採取等に協力）
- ③ 県及び中部電力は、四半期ごとに測定結果を取りまとめ、4市を加えた測定結果等事前検討会で**報告書**を作成する。
- ④ 県及び中部電力は、技術会において測定結果を報告する。
技術会は、測定結果に対し、検討及び評価を加えた**調査結果書**を作成する。
- ⑤ 技術会は、静岡県原子力発電所環境安全協議会に調査結果を報告し、確認を得る。
協議会は、広報誌「**原子力だより**」で調査結果を4市住民等にお知らせする。

【調査の流れ】



4 日常生活の中の放射線

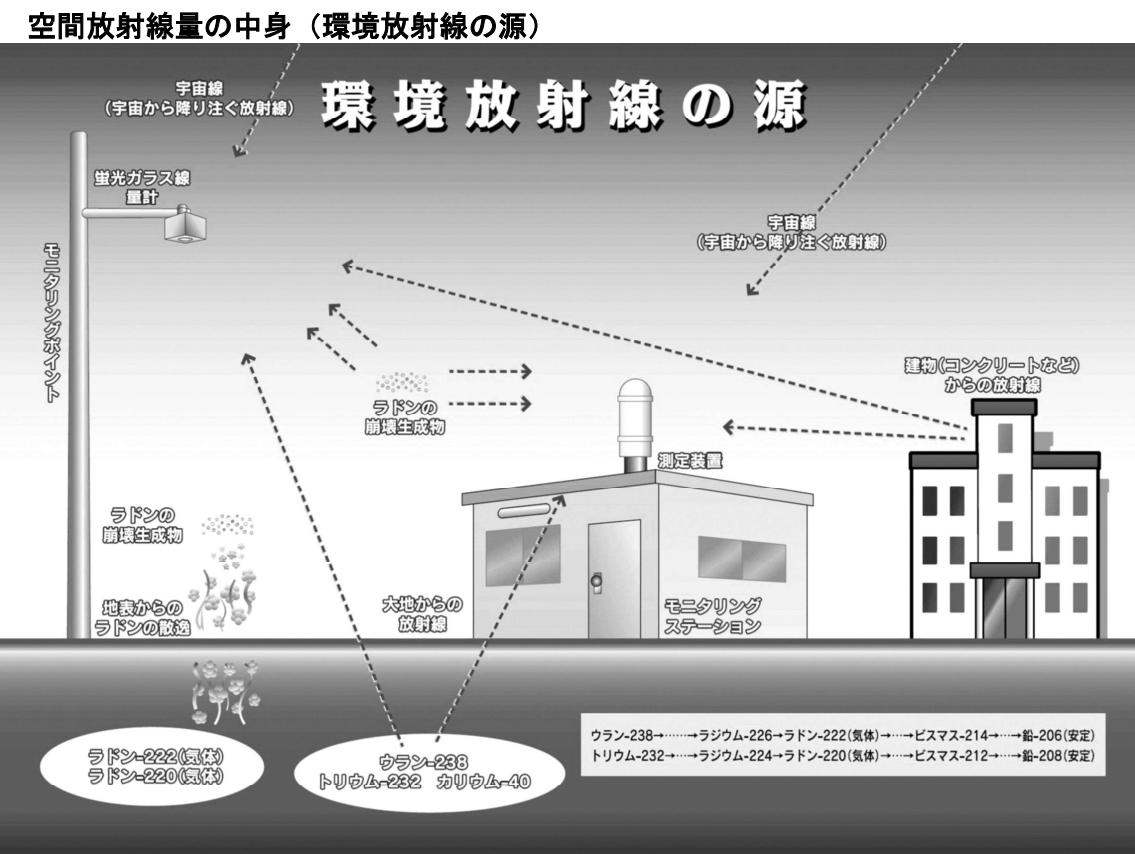
(1) 空間放射線

空間放射線は、下図に示したように、①**宇宙線**（宇宙から飛来する高エネルギーの放射線やそれと反応してできる放射線）、②**大地**中の自然放射性核種からの放射線、③**大気**中を浮遊している自然放射性核種（ラドンの崩壊生成物）からの放射線、④測定地点付近にある**建物**の中の自然放射性核種からの放射線、⑤**事故等**による人工放射性核種の影響などから来るものである。

なお、本県が行う線量率の測定は、NaIシンチレーション検出器で行っているが、当該測定器では宇宙線を測定していないため、測定値の中身は②～⑤からなる。その中でも、②が大部分を占めており、測定値に地域差が見られるのは、土壌中の自然放射性核種濃度が違うためである。

土壌中の自然放射性核種は、ウラン(U)系列、トリウム(Th)系列、カリウム40(K-40)の3つの成分からなる。(24、36ページ参照)

自然放射性核種濃度は一般に基盤地質に依存するといわれており、人体に対する外部被ばくは、主としてこれらの核種に起因する γ 線によって生じることになる。



(2) 環境試料

下図に示したように、放射性物質の環境中の挙動は、あたかも大気汚染物質が風や雨などによって環境中を移動し、その後、食物連鎖に乗って植物、動物、人間へ到達する様子に似ている。

食品中の放射性核種は、動植物体を構成する必須元素として含まれている炭素、水素、カリウムなどの放射性同位体 (^{14}C 、 ^{3}H 、 ^{40}K) が主なものである。

このほか、生育地域の土壤から農作物などによって吸収されたウラン、トリウム、ラジウム、ポロニウム、鉛などの自然放射性核種とセシウム 137 やストロンチウム 90 などの人工放射性核種があり、これらは必須元素ではないため、土壤中の放射性核種濃度の地域差や動植物の代謝特性の違いによる種への取り込みの違い、人工放射性核種にあっては降下・沈着した量の違いなどがある。

また、大気や飲料水も同様に、自然放射性核種と人工放射性核種を含有しており、これら環境試料の吸入や摂取が人体への内部被ばくの要因となる。



(3) 日常生活の中で受ける放射線量

私たちの生活環境中には様々な放射線源が存在し、被ばくによる影響は実効線量(mSv:ミリシーベルト)という単位で計ることになる。

下表のとおり、国民が1年間に受ける被ばく線量は、自然放射線によるものが2.10mSv、人工放射線によるものが3.88mSvと推定されており、人工放射線については医療被ばくによるものが大部分を占めている。

各線源からの国民1人当たりの年間実効線量(mSv/年)

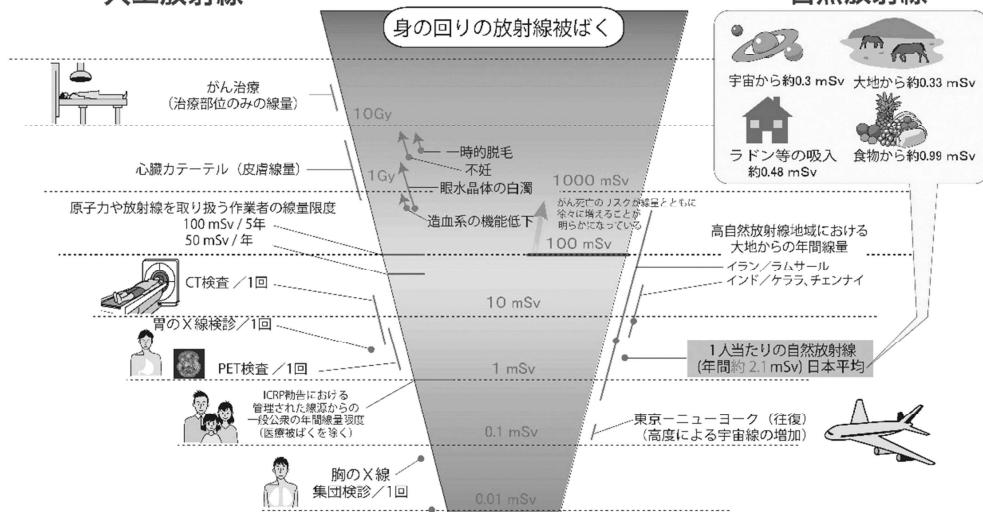
自然放射線	2.10	
(内訳) 外部被ばく 内部被ばく(吸入) 内部被ばく(経口)	宇宙線(0.3)、大地(0.33) ラドン、トロン、喫煙等 鉛210、ポニウム210、カリウム40等	0.63 0.48 0.99
人工放射線	3.88	
(内訳) 核実験フォールアウト 職業被ばく 医療被ばく 諸線源による被ばく その他	0.005 0.0015 3.87 (航空機乗客の線量が主体) (地球規模のクリプトン85が主体)	0.004 0.0001
合計	5.98	

新版 生活環境放射線(国民線量の算定) 平成23年12月((公財)原子力安全研究協会)から引用

(参考) 浜岡原子力発電所周辺地域における自然放射線による外部被ばく線量(大地)は、令和元年度の測定結果から、約0.29mSvと推定される。(建物による線量の低減は考慮していない。)

放射線被ばくの早見図

人工放射線



• UNSCEAR 2008年報告書
• ICRP 2007年勧告
• 日本放射線技術会医療被ばくガイドライン
• 新版 生活環境放射線(国民線量の算定)
などにより、医療研が作成(2013年5月)

【ご注意】
1) 数値は有効数などを考慮した概数です。
2) 自然放射線は被ばく量にならないです。
3) 日常がひどくなる方に10倍になります。
この図は、引用している情報が更新された場合
変更される場合があります。

【線量の単位】
各臓器・組織における吸収線量: Gy(グレイ)
放射線から臓器・組織の各部位において単位重量あたりに
どれくらいのエネルギーを受けたのかを表す物理的な量。

実効線量:mSv(ミリシーベルト)
吸収・組織の各部位で受けた線量を、いかにも吸収した部位の感受性について
重み付けをして全身で足し合わせた量で、放射線医学に用いる線量。
各部位に均等に、ガンマ線1 Gyの吸収線量を全身に受けた場合、
実効線量で1000 mSvに相当する。

QST 国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構
放射線医学総合研究所
<http://www.qst.go.jp>

NIRS
Ver 180516

5 測定の目的と実施内容

測定は、1に掲げた目的に応じ、測定計画において実施内容を定め、実施している。

(1) 「周辺住民等の被ばく線量の推定及び評価」のための測定

原子力発電所周辺の住民等の被ばく線量は、外部被ばくの実効線量と内部被ばくの預託実効線量の合算によって計算される。

外部被ばくは、人体の外側から受けた放射線による影響をいい、その実効線量はモニタリングステーション等で測定した空間放射線量率の値から算出する。

内部被ばくは、人体の内側で受けた放射線による影響をいい、その預託実効線量は農畜産物や海産生物などの放射能から算出される。これら環境試料の選定にあたっては、生産量などから地域を代表するものか、継続的に採取が可能か、線量評価を行う上で適切なものかなどの点を考慮している。

【測定計画】

実施項目	測定地点・測定試料	放射線の種類
空間放射線量率 (1時間平均値)	モニタリングステーション（14地点／連続） (NaIシンチレーション検出器等による測定)	γ 線
環境試料中の放射能	大気中浮遊塵、キャベツ、白菜、茶葉、玄米、しらす、あじ、たこ、わかめ、上水など（約40地点　測定数約200／年）	β 線、 γ 線

(2) 「環境における放射性物質の蓄積状況の把握」のための測定

放射性物質の蓄積状況を把握するための採取試料としては、土壤及び海底土が重要である。

採取地点は、発電所からの位置関係を考慮し、定点で採取が可能か、経年的な追跡が可能なよう継続的な採取が可能か、また土壤については土地の利用状況も考慮し、選定している。

【測定計画】

実施項目	測定地点・測定試料	放射線の種類
環境試料中の放射能	土壤（4地点／四半期） 海底土（10地点／四半期）	γ 線

(3) 「浜岡原子力発電所からの予期しない放射性物質又は放射線の放出の早期検出及び周辺環境への影響評価」のための測定

発電所から放出される放射性物質の影響を迅速に捉えるためには、連続かつ短時間の測定が必要である。

モニタリングステーションでは、空間放射線量率の測定に加え、大気中の浮遊塵を連続的に採取可能で検出性の高いダストモニタを設置している。モニタリングステーションで取得したデータは、テレメータシステムにより環境放射線監視センターに集約される。

また、海域への放出に対しては、中部電力が設置する放水口モニタのデータをテレメータシステムで取得し、監視している。

【測定計画】

実施項目	測定地点・測定試料	放射線の種類
空間放射線量率 (10分間平均値)	モニタリングステーション (14地点／連続) (NaIシンチレーション検出器等による測定)	γ 線
環境試料中の放射能	モニタリングステーション (5地点／連続) (ダストモニタによる大気中浮遊塵の測定)	α 線、 β 線
排水の全計数率	放水口モニタ (4地点／連続)	γ 線

(4) 「緊急事態が発生した場合への平常時からの備え」のための測定（バックグラウンド測定）

緊急時モニタリングの結果を適切に評価するためには、平常時における環境試料中の放射能の水準（バックグラウンド）を把握しておくことが重要である。

このため、緊急時モニタリング計画で定めた採取地点についてモニタリングを実施し、緊急事態に備えておくこととしている。

測定は、試料の種類に応じ、 γ 線放出核種、トリチウム、ストロンチウム90、プルトニウムの分析を定期的に実施している。（プルトニウム以外はおよそ5年に1回の頻度、プルトニウムは1回のみ。）

【測定計画】

実施項目	測定地点・測定試料	放射線の種類
環境試料中の放射能	上水、土壤、海水、農畜産物等	α 線、 β 線、 γ 線

(5) 補足参考測定

(1)から(4)までの目的には該当しないが、これらの目的を達成する上で参考となるもの、浜岡原子力発電所からの影響を判断する上で参考となるもの、環境中の経時変化を把握する上で有効なもの又は測定技術の維持が必要と考えられるものについては、平常時から測定を行い、その結果を把握しておくこととしている。

【測定計画】

実施項目	測定地点・測定試料	放射線の種類
積算線量	モニタリングポイント (12地点／四半期)	γ 線
環境試料中の放射能	降下物、指標生物（松葉）、海水及び大気中水	β 線、 γ 線

	分 (18 地点 測定数 176／年)	
--	---------------------	--

6 測定の方法等

測定は、次表に掲げる測定器を用い、原子力規制庁等が作成した「放射能測定法シリーズ」により行っている。

実施項目	測定器	放射能測定法シリーズ
空間放射線量		
線量率	NaIシンチレーション検出器等	連続モニタによる環境 γ 線測定法
積算線量	蛍光ガラス線量計	蛍光ガラス線量計を用いた環境 γ 線測定法
環境試料中の放射能		
大気中浮遊塵の全 α 放射能・全 β 放射能	ダストモニタ	全ベータ放射能測定法等
γ 線放出核種	ゲルマニウム半導体検出器	ゲルマニウム半導体検出器による γ 線スペクトロメトリー
ストロンチウム 90	低バックグラウンド全 β 放射能測定器	放射性ストロンチウム分析法
トリチウム	液体シンチレーションカウンタ	トリチウム分析法
プルトニウム 238, プルトニウム 239+240	シリコン半導体検出器	プルトニウム分析法
排水の全計数率	放水口モニタ (NaIシンチレーション検出器)	

各測定法については、17 ページ以降で詳述している。

7 異常時の対応

(1) 測定値の変動と平常の変動幅

測定値は、主に以下の原因により変動が起こりうる。

- ア 試料の採取及び処理方法、測定器の性能、測定方法等の測定条件の変化
- イ 降雨、降雪、雷、積雪等の気象要因並びに地理及び地形上の要因等の自然条件の変化
- ウ 核爆発実験等の影響
- エ 医療及び産業用の放射性同位元素等の影響
- オ 原子力施設の運転状況等の変化

一方、原子力発電所の通常運転時又は運転停止時であって、測定条件等が適切に管理されている場合においては、ウ及びエの原因による測定値の変動を除き、測定値の変動がある一定の中に収まると考えられる。この幅を「**平常の変動幅**」という。

平常の変動幅は、次の方法により設定し、年度ごとに見直している。

【平常の変動幅の設定方法】

測定項目	平常の変動幅の設定方法
① 空間放射線量率	
② 積算線量	過去5年間の最小値～最大値
③ 大気中浮遊塵の全α・全β放射能	
④ 放水口モニタ	
⑤ 環境試料中の放射能（③を除く。）	東電事故前5年間の最小値～最大値

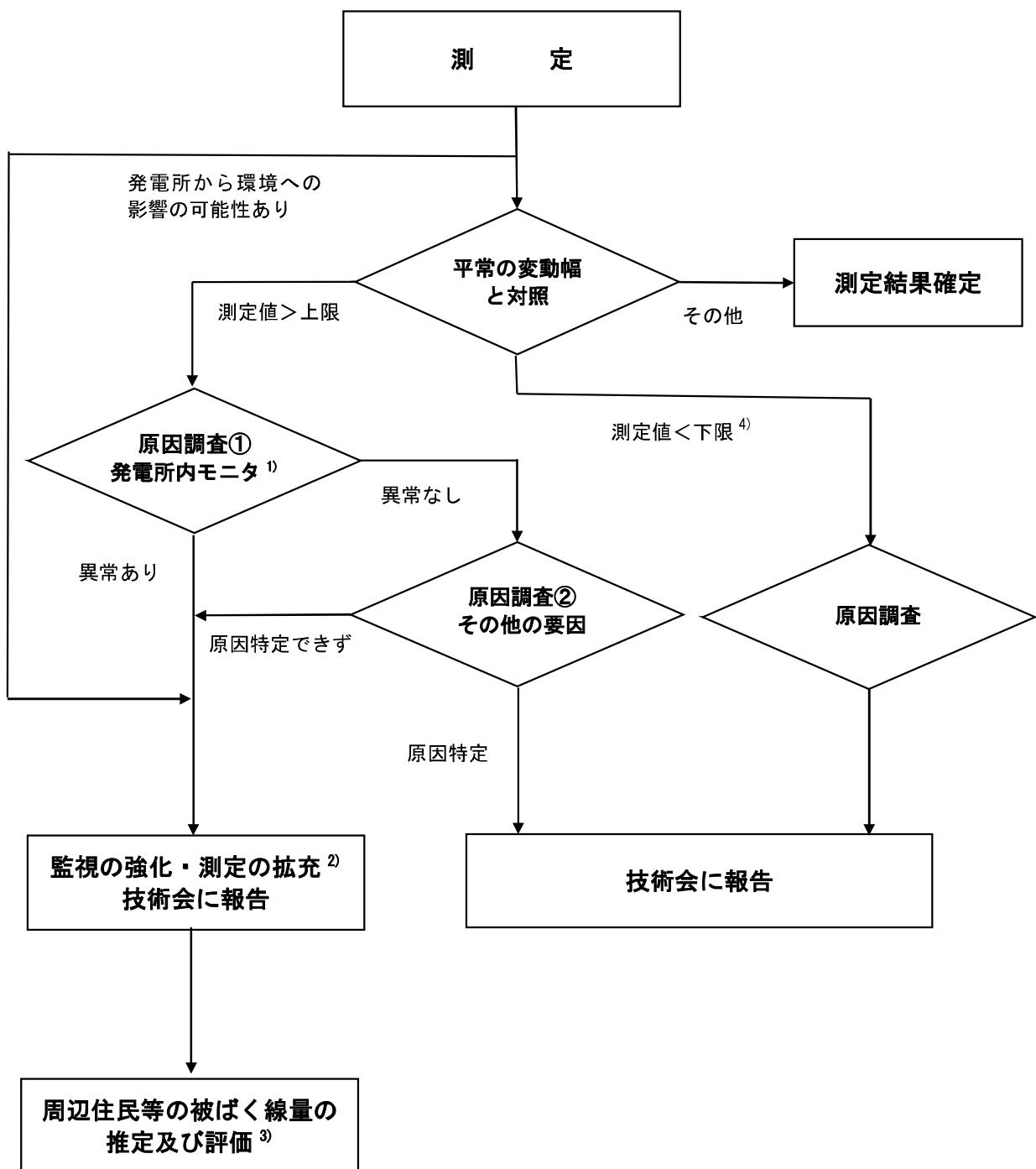
(2) 異常時の対応方法

測定実施機関は、測定値が平常の変動幅内に収まっているかどうかを確認し、平常の変動幅を上回った場合は、原因調査を行う。（5の(4)及び(5)の測定については、浜岡原子力発電所以外の要因について調査を行う。）

原因調査の結果、浜岡原子力発電所からの影響と判断した場合（影響があった可能性を否定できないと評価した場合を含む。）には、監視の強化や測定の拡充を行うとともに、住民等の被ばく線量の推定及び評価を行うこととなる。

以下に**異常時の対応の流れ**を示す。

【異常時の対応の流れ（5の(1)～(3)の測定）】



注 1) 発電所内の格納容器雰囲気モニタ、燃料交換エリア換気モニタ、モニタリングポスト等をいう。

注 2) モニタリングステーションのデータ確認を頻繁に行うことやダストモニタのろ紙送り間隔を短縮することに加え、可搬型モニタリングポスト等を設置することにより、空間放射線量率等の分布及び経時的变化を把握する。また、発電所の状況に応じ、適当な環境試料を選定し、採取及び測定数を増やすことを行う。

注 3) 技術会が定める「浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定に係る測定法及び評価方法」に従って行う。

注 4) 空間放射線量率及び排水の全計数率並びにこれら以外の測定で妥当性に疑いがある場合に限

8 周辺住民等の被ばく線量の評価

浜岡原子力発電所からの影響を認めた場合に、発電所周辺住民等の被ばく線量を推定し評価することになる。

被ばく線量は、外部被ばくと内部被ばくに区分し、それぞれ空間放射線量率と環境試料中の放射能の測定結果から推定することになる。

1990年、国際放射線防護委員会（ICRP）は、管理された線源からの公衆の被ばく線量限度（医療被ばくを除く。）を年1mSvと勧告した。

このため、平常時モニタリングにおいては、測定結果から周辺住民等の被ばく線量を推定した場合、年1mSvよりも十分に低いことを確認する。

なお、国において、発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値を年0.050mSvとしていることから、「1mSvよりも十分に低い」ことを示す比較対照値を0.050mSvとする。

食品衛生法上の放射性物質（放射性セシウム）の基準は、一般食品で100Bq/kg、飲料水で10Bq/kgなどと設定されている。これは、基準値の食品等を1年間摂取し続けたとしても、年間の被ばく線量が1mSvを超えないものとして設定されている。

100～200mSv以上の線量に対しては、がんになるリスクが上昇するという科学的証拠が存在するが、100mSv以下ではがん発症のリスクがどの程度かは不明であるとされる。

国際放射線防護委員会では、低線量・低線量率の場合、がんの死亡確率は100mSvあたり約0.5%高くなるとして防護を考え、これを念頭に、緊急時被ばくの参考レベルを20～100mSv／年、事故後の復旧段階の参考レベル1～20mSv／年としている。

平常時の線量限度（年1mSv）については、これを超えると危険だと、ここまで安全と誤解されることがあるが、前述のとおり、100mSv以下のリスクは不明であり、安全と危険の境界線ではない。現実的に可能な範囲でできる限り低く被ばくを抑えることが原則である。

(参考)

○ 内部被ばくによる預託実効線量が年0.05mSvとなる大気及び食品中の放射能

単位：大気(Bq/m³)、食品(Bq/kg 生)

種類	大気	葉菜	魚類	無脊椎動物	藻類
セシウム137	0.16	105	53	530	260
ストロンチウム90		49	24	240	120
トリチウム	24				
1日あたり摂取量	22.2m ³	100g	200g	20g	40g

(注) 1日当たりの摂取量を1年間摂取し続けた場合の放射能。洗浄等による除去は考慮していない。

○ カリウム40(自然放射性核種)による被ばく線量

(例) 1日にキャベツ(葉菜)100gを1年間食べ続けた場合の内部被ばくによる預託実効線量(カリウム40について推定)

約70Bq/kg(K-40令和元年度測定値) ⇒ 被ばく線量 約0.016mSv

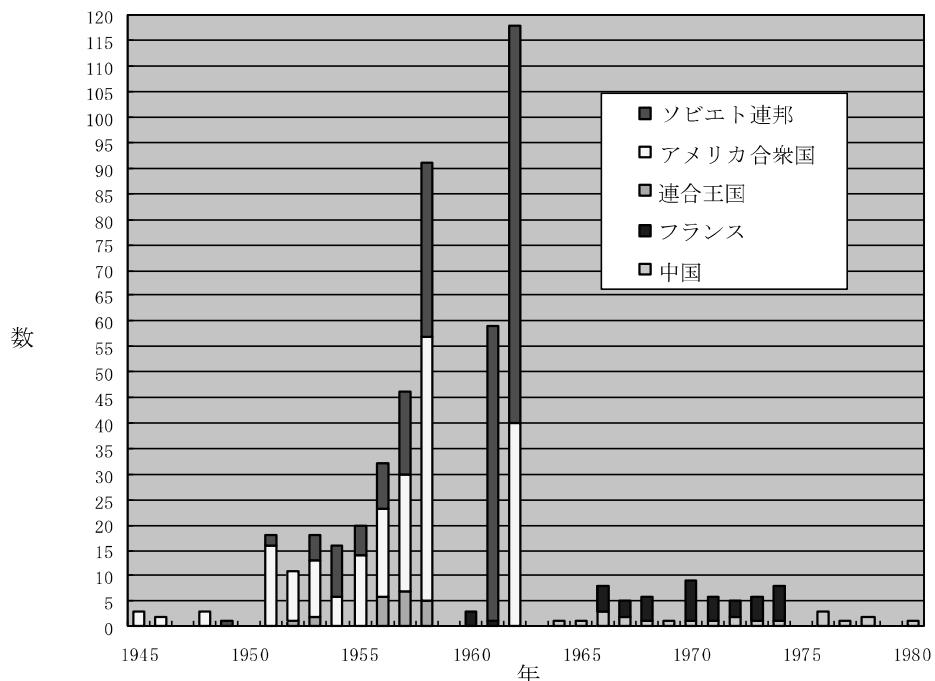
9 過去の大気圏内核爆発実験の影響

(1) 大気圏内核爆発実験

ア 実施数

下図に示すとおり、1945年（昭和20年）から1980年（昭和55年）まで、旧ソ連、米国、イギリス、フランス及び中国により500回以上の大気圏内核爆発実験が行われた。

大気圏内核爆発実験の実施数



イ 生成される放射性核種

① 核爆発に使われた核物質（ウラン235又はプルトニウム239）、核爆発の型（核分裂のみか核融合を伴うか）によって生成される放射性核種の割合は異なるが、実際にはその差はあまり問題にならない。

② 核爆発実験直後の放射性降下物中の核種は、短半減期の核種の占める割合が大きく、爆発後の経過時間によって、その割合が大きく変わる。

核爆発後数日から1週間位までの間に、大気中浮遊塵や降水に検出される主な核種は次のようなものである。

Sr-90, Sr-91, Zr-95, Nb-95, Zr-97, Mo-99, I-131, Te-132, I-132, I-133, Cs-137, Ba-140, La-140, Ce-143, Np-239

③ 中国大陸で行われた大気圏内核爆発実験を例にとると、日本に現れる影響は、通常、爆発後、2~3日に第1の山があり、その後1週間から10日後に第2の山がある。第1の山は、大気圏に注入された核分裂生成物が直接到着したものであり、第2の山は日本上空を通過後、地球を一周した後に到着したものである。地域差はあるが、一般的に到着時間は西日本が早く、順次東に移動していく。これは、日本上空を流れる偏西風によるものである。

(注) 平常時モニタリングについて（原子力災害対策指針補足参考資料）（原子力規制庁）から引用

ウ 我が国の監視体制

① 経緯

1961年（昭和36年）に再開された米ソの核爆発実験の我が国への影響に対処するため、同年10月に閣議決定により内閣に放射能対策本部が設置された。これ以降、同本部を中心に放射能調査が行われてきたが、2003年（平成15年）11月、緊急事態に対する政府の初動体制に係る閣議決定により、同本部は廃止され、これを受けて同本部が担っていた機能のうち、危機管理・初動体制以外の機能を引き継ぐため、放射能対策連絡会議が設置された。

② 環境放射能水準調査

現在も、環境放射能水準調査として、原子力規制庁が47都道府県や（公財）日本分析センターなどの関係研究機関に業務委託し、核爆発実験や核施設の事故などによる我が国への影響調査を実施している。

調査は、平常時と緊急時に行い、本県の場合、昭和36年から現在まで、県内各地で調査を行っている。

エ 国連科学委員会報告

環境放射能水準調査の結果は、「原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)」に報告され、他の放射線に関する情報と合わせて、報告書にとりまとめられる。

2008年の報告書によれば、大気圏内核実験により地球環境に放出された人工放射性核種は、トリチウムは186,000PBq、ストロンチウム90は622PBq、セシウム137は948PBq、プルトニウム239は6.52PBq、プルトニウム240は4.35PBqなどと推定されている。（P：ペタは 10^{15} ）

また、報告書では、「大気圏内核実験に起因する一人当たりの実効線量の世界平均の推定値は、1963年に最も高く(0.11mSv)、そしてその後2000年代には0.005mSv未満に減少した。外部被ばくは通常、年間線量に最も大きく寄与する。最初は短寿命放射性核種に起因し、その後 ^{137}Cs に起因する。」としている。

10 東電事故等の影響

(1) 東電事故等で検出された核種

東電事故では、2011年（平成23年）3月12日、14日及び15日に放出された放射性物質は、北西から南西の陸地に拡散し、大量の放射性物質が地上に沈着した。

東電事故や1986年に起きたチェルノブイリ原子力発電所事故（以下「チェルノブイリ事故」という。）では、次の核種が検出されている。

H-3, Co-58, Fe-59, Co-60, Zn-65, Kr-85, Rb-86, Sr-90, Sr-91, Y-91, Zr-95, Nb-95, Mo-99, Tc-99m, Ru-103, Ru-106, Ag-110m, Sn-113, Sb-125, Te-127, Te-129, Tc-129m, I-130, Te-131m, I-131, Xe-131, Te-132, I-132, I-133, Xe-133m, Xe-133, Cs-134, Xe-135, Cs-136, Cs-137, Ba-140, La-140, Ce-141, Ce-144, Nd-147, Eu-152, Pb-203, Pu-238, Pu-238+239, Np-239¹⁾

国際原子力・放射線事象評価尺度（INES）では、2つの事故はともに、放射性物質の放出量から最も深刻な事故であることを示すレベル7と評価されている。

両者の放出量を比較すると、希ガスであるキセノン133の放出量が東電事故の方が多いが、発電所の出力規模による炉内存在量の違いによるものと考えられる。

一方、放射性ヨウ素や放射性セシウムなどのより健康影響上の考慮が必要な核種については、チェルノブイリ事故の方が放出量が多い。このことについては、チェルノブイリ事故では、爆発した炉心が直接大気にさらされる状態になったことが要因の一つとされ、他方、東電事故は格納容器の大規模な破壊を防げたことが放出量抑制の要因の一つと考えられている。

事故による核種ごとの推定放出量の比較²⁾

核種	半減期	環境への放出量 ($\times 10^{15}\text{Bq}$)	
		チェルノブイリ	東電
キセノン 133	5 日	6500	11000
ヨウ素 131	8 日	~1760	160
セシウム 134	2 年	~47	18
セシウム 137	30 年	~85	15
ストロンチウム 90	29 年	~10	0.14
プルトニウム 238	88 年	1.5×10^{-2}	1.9×10^{-5}
プルトニウム 239	24100 年	1.3×10^{-2}	3.2×10^{-6}
プルトニウム 240	6540 年	1.8×10^{-2}	3.2×10^{-6}

注1) 平常時モニタリングについて（原子力災害対策指針補足参考資料）（原子力規制庁）から引用

注2) 原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本国政府の報告書（2011年6月）などから引用

(2) 東電事故の影響

浜岡原子力発電所周辺地域では、過去に行われた核爆発実験等の影響に加え、東電事故の影響により、現在も一部の試料で人工放射性核種が検出されている。

空間放射線量及び環境試料中の放射能の測定結果を基に、事故発生から 2011 年（平成 23 年）度末までに、発電所周辺住民等が受けた被ばく線量を計算したところ、安全側に評価しても、約 0.04mSv（建屋による線量の低減を考慮した場合は約 0.03mSv）であった。

この値は、公衆の年線量限度（1mSv）よりも十分に低く、健康への影響は心配ないレベルであった。

現在まで事故による追加的な影響はなく、また、測定結果は事故直後の値を上回ることなく漸減傾向を示していることから、事故による健康への影響はほとんどないと考えられる。

事故直後と現在の測定値の比較

試 料	測定結果の最大値				単 位	
	平成 23 年度 ¹⁾		令和元年度			
	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs		
大気中浮遊塵	7.78	8.21	*	0.0086	mBq/m ³	
降下物	617	611	*	0.080	Bq/m ²	
上 水	*	*	*	*	mBq/L	
土 壤	21.6	28.4	0.87	11.4	Bq/kg 乾土	
玄 米	0.076	0.079	*	*	Bq/kg 生	
キャベツ	0.056	0.065	*	*	Bq/kg 生	
かんしょ	0.13	0.241	*	0.045	Bq/kg 生	
みかん	0.96	1.14	*	0.018	Bq/kg 生	
茶 葉	44.6	45.5	*	0.18	Bq/kg 生	
海 水	4.5	6.1	*	4.1	mBq/L	
しらす	0.21	0.21	*	0.082	Bq/kg 生	
あ じ	0.21	0.39	*	0.18	Bq/kg 生	

注 1) 大気中浮遊塵及び降下物については、平成 23 年 3 月分を含めた値である。

注 2) 「*」は「検出されず」を示す。

国連科学委員会（UNSCEAR）が発表した 2013 年の報告書によれば、東電事故後 1 年間で公衆が受けた被ばくによる実効線量は、福島県内で 1.0～9.3mSv、近隣県で 0.2～1.4mSv、その他の県が 0.1～0.3mSv と推定されている。（推定は情報不足等により一定の仮定を前提として行われており、その結果には不確かさが含まれているとしている。）

また、国連科学委員会は推定結果から、「事故により日本人が生涯に受ける被ばく線量は少なく、その結果として、今後日本人について放射線による健康影響が確認される可能性は小さい」としている。

II 測 定 の 実 際 (各 測 定 の 詳 細)

1 空間放射線量率の測定	18
2 積算線量の測定	31
3 大気中浮遊塵の全 α ・全 β 放射能の測定	33
4 γ 線放出核種の測定	37
5 ストロンチウム 90 の測定	44
6 トリチウムの測定	48
7 プルトニウム 238, 239+240 の測定	51
8 排水の全計数率の測定	53
別記 1 測定値の表示方法	56
別記 2 測定目標値	57
別記 3 品質保証	58

1 空間放射線量率の測定

【測定法】

- モニタリングステーションに設置している **NaI シンチレーション検出器**により、空間放射線量率を 24 時間連続で測定している。データは 2 分間隔で取得し、**テレメータシステム**によって全てのデータが環境放射線監視センターに集約されている。
- 2 分間隔で取得した 2 分間平均値 5 個から 10 分間平均値を、2 分間平均値 30 個から 1 時間平均値を生成する。2007 年（平成 19 年）度にテレメータシステムを更新してから 2 分間平均値の取得を開始した。
- NaI シンチレーション検出器は γ 線に対して高い感度を有するため、低い線量率レベルを測定するのに優れている。測定方法は、検出器に入射した放射線を光に変換し、その光を光電子増倍管で增幅し、光の強さに比例したパルスを数える方式である。出力されるパルス信号には入射放射線のエネルギーとの比例関係があることから、 γ 線スペクトルを解析することによって定性等が可能となる。線量率の計算には、低エネルギー領域で過大応答を示す特性を補正するため、G(E) 関数法が採用されている。（21 ページ参照）
- 当該検出器には、放射線の種類を識別可能なスペクトロメータを備えている。静岡県のテレメータシステムは、スペクトロメータで解析した**スペクトル**をリアルタイムで収集し、人工放射性核種の影響を弁別することが可能であり、東電事故では放射性プルームの流入を精度良く捉えることができた。
- モニタリングステーションには、この NaI シンチレーション検出器のほかに、原子力災害時の高線量下でも対応可能な電離箱検出器を備えている。NaI シンチレーション検出器による測定範囲は、 $10\text{nGy/h} \sim 10\text{\mu Gy/h}$ であるが、電離箱検出器は最大 100mGy/h まで測定可能である。電離箱検出器は測定可能なエネルギー範囲が広く、宇宙線も測定するため、NaI シンチレーション検出器よりも、約 30nGy/h 程高い値となる。
- モニタリングステーション等の環境 γ 線連続モニタは、JIS 規格上の性能が確保された機器を装備しており、測定範囲における相対基準誤差については $\pm 20\%$ となっている。（JIS Z 4325:2008）
- 原子力災害時用の測定器としては、シリコン半導体検出器や GM 計数管検出器なども用いられる。本県では、避難の実施単位ごとに電子式線量計（シリコン半導体検出器）を配備しているほか、緊急時の追加測定用等として可搬型モニタリングポスト（NaI シンチレーション検出器 + シリコン半導体検出器）も所有している。これらは、停電時にはバッテリーで駆動する。

モニタリングステーション

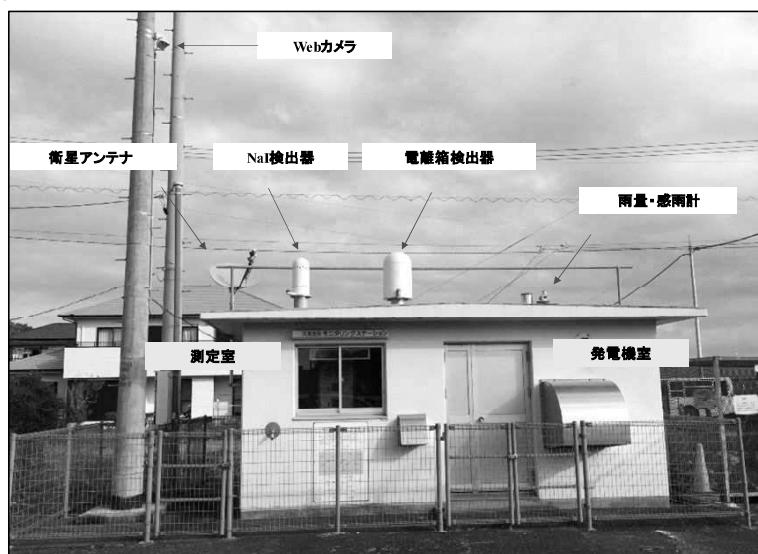
モニタリングステーションは、測定局舎内外に以下の機器を装備した施設である。
併設している非常用自家発電機は、約5日分の燃料を保有している。

発電所10~30km圏内には、緊急事態への備えとして、東電事故後に「モニタリングポスト」を配備したが、呼び名が異なるだけで、装備や機能は同一である。

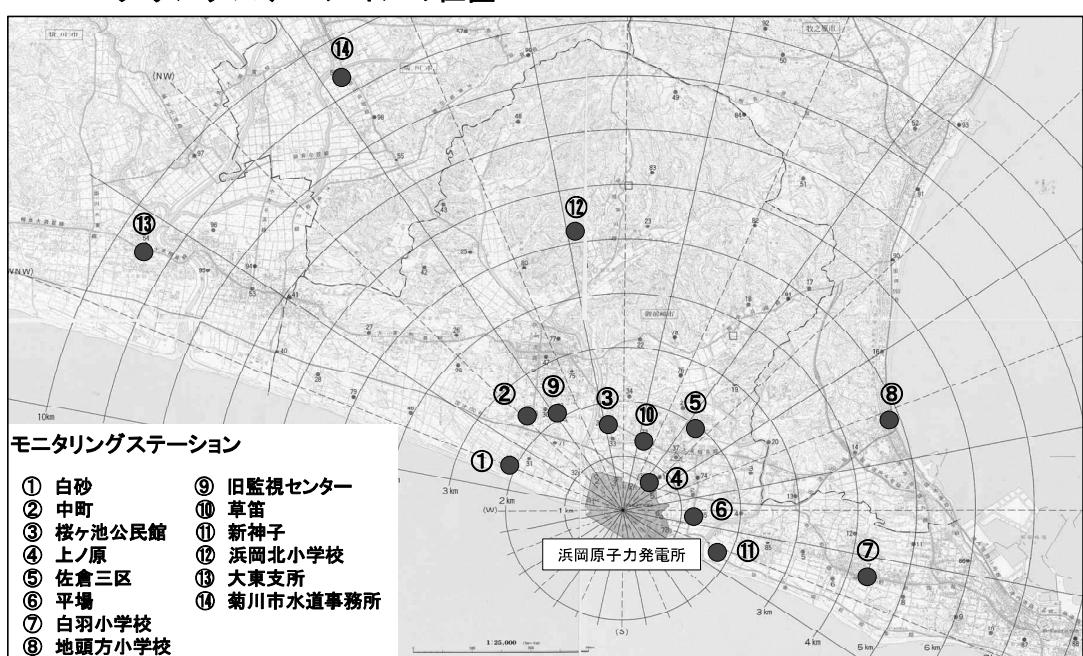
(装備機器)

- NaIシンチレーション検出器（低線量率用）
- 電離箱検出器（高線量率用）
- ダストモニタ（一部の局舎）
- 雨量計及び感雨計
- テレメータ装置
- 無停電電源装置
- 非常用自家発電機
- Webカメラ

モニタリングステーション（大東支所）



モニタリングステーションの位置



テレメータシステム

テレメータシステムとは、遠隔地で取得している測定地点のデータを、通信回線を利用して連続収集し、一元的に監視するための設備全体をいう。

モニタリングステーションなどで測定している線量率等のデータは、テレメータシステムにより環境放射線監視センターに集約され、ホームページや発電所周辺市町に設置しているデータ表示装置へ配信される。また、原子力規制庁の情報共有サーバにも送信し、緊急時における防護措置の判断にも活用される。また、緊急事態にはモニタリングカーや可搬型モニタリングポスト等を稼働させるが、そのデータも収集することができ、同時に監視することができる。

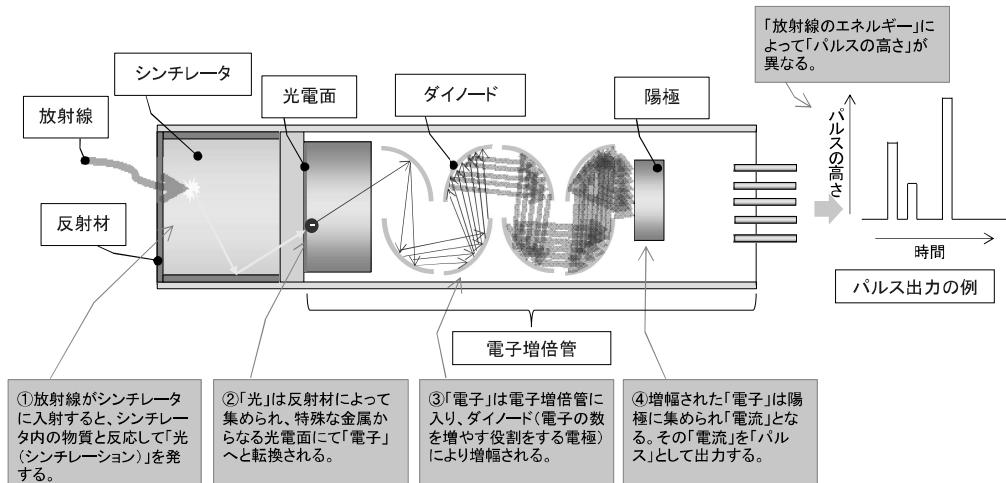
東電事故時、福島県の監視機関では、停電や通信回線の途絶などにより測定局のデータを収集することができず、住民等へ十分な情報発信ができなかつばかりか、福島第一原子力発電所から約5kmの位置にあったため、緊急時モニタリングの活動拠点としての機能を喪失する事態となつた。

この教訓から、本県では次の対策を講じている。

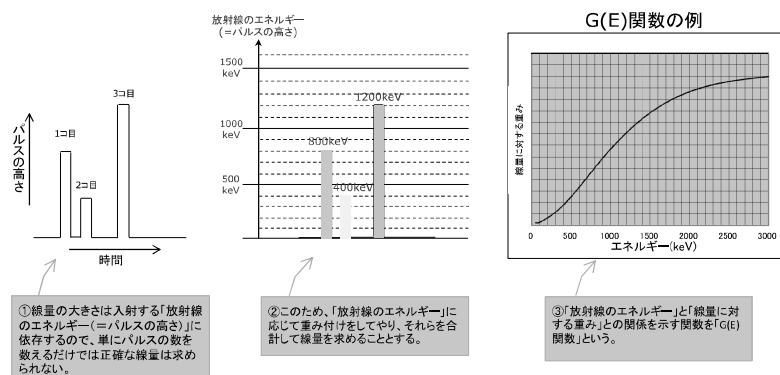
- ① 環境放射線監視センターの移転（原子力防災センターの設置）*
- ② 収集サーバ及び測定機器の耐震性の向上
- ③ 収集サーバの2重化（監視センター及び民間データセンター）
- ④ 通信回線の3重化（有線（光）、携帯及び衛星回線）
- ⑤ 監視機能の2拠点化（県庁に監視端末を設置）

* 2016年（平成28年）度に浜岡原子力発電所から約20km離れた富士山静岡空港隣接地に、オフサイトセンターと一体化した「原子力防災センター」を建設した。（免震構造 平成28年3月竣工）

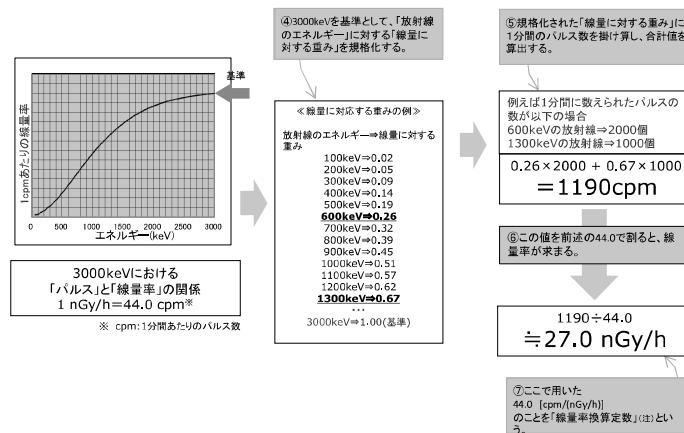
NaI シンチレーション検出器



線量率の計算方法①



線量率の計算方法②



(注) 線量率換算定数は、検出器の仕様により異なり、本稿では、通常型検出器では44.0cpm/(nGy/h)を、方向待定可逆型検出器では40.4cpm/(nGy/h)を用いている。

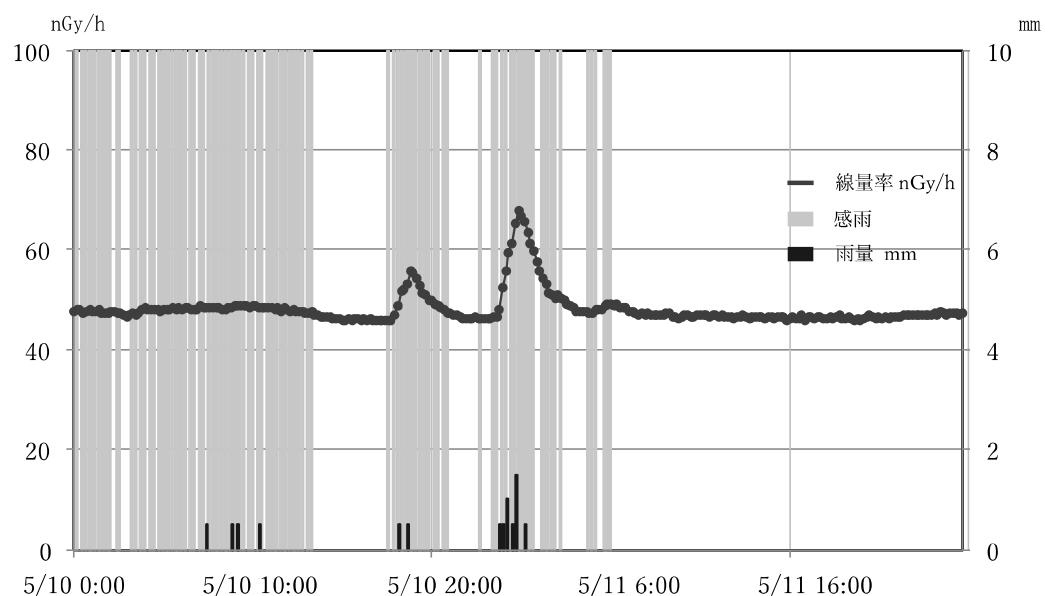
スペクトル解析

スペクトロメータでは、線量率を自然放射性核種寄与分と人工放射性核種寄与分とに弁別することが可能である。(ゲルマニウム半導体検出器のように高分解能ではないため、核種ごとの定量はできない。)

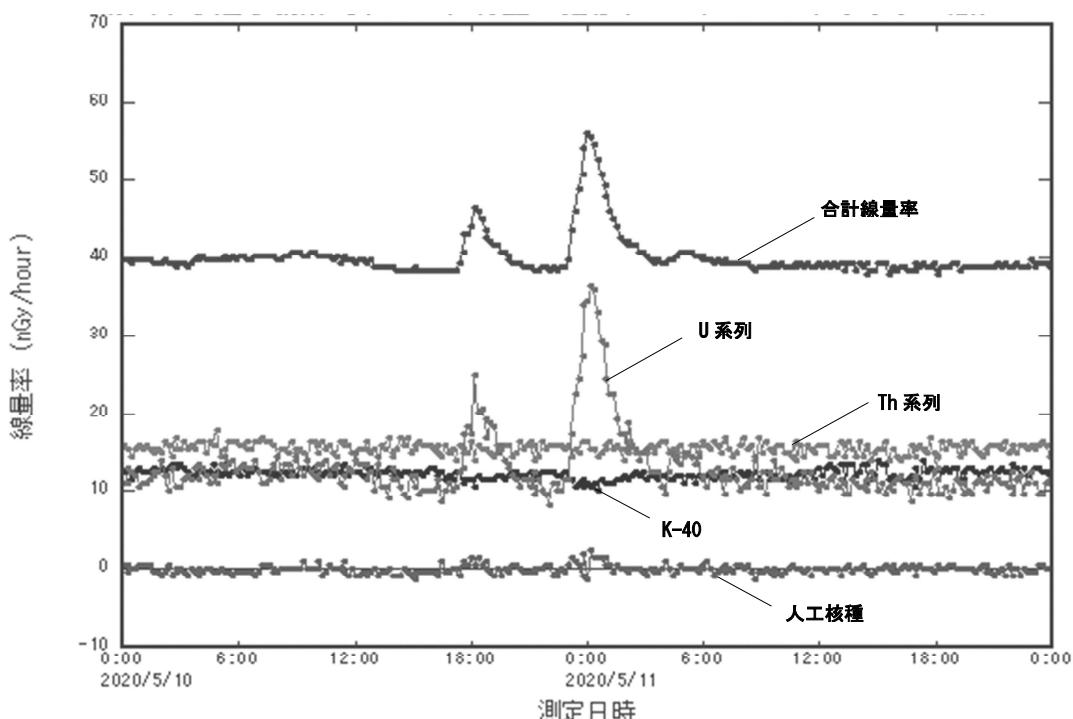
自然放射性核種の線量率については、更に、ウラン (U) 系列、トリウム (Th) 系列及びカリウム 40 (K-40) の 3 成分に分けることができる。

降雨があると、ウラン系列の線量率が上昇する。

降雨による空間放射線量率の変動（菊川市水道事務所 令和 2 年 5 月 10 日～11 日）



スペクトル解析



【調査のポイント】

- 発電所周辺 10km 圏内には、空間放射線量率を常時測定しているモニタリングステーションが 14 地点あり、**予期しない放射性物質の放出を早期に検出できるよう**、発電所に近い位置を中心に、各方位それぞれに配置している。
- 発電所から放射性物質の放出があった場合には、線量率の測定結果をもって、住民等の外部被ばく実効線量を推定・評価する。
- 線量率の値は地点ごとに異なるが、通常時の降雨がない条件下で約 40~60nGy/h の範囲である。現在の測定値は、**東電事故の影響を検出できないレベル**になっている。
- 14 地点の測定局舎のうち、次のとおり 8か所が県所有、6か所が中部電力所有となっている。

県：白砂、平場、旧監視センター、草笛、新神子、浜岡北小、大東支所及び菊川市水道事務所
中電：中町、桜ヶ池公民館、上ノ原、佐倉三区、白羽小及び地頭方小
- 技術会の報告値は、10 分間平均値と 1 時間平均値だが、それらは 2 分間平均値から生成される。2 分間平均値は、10 分間平均値及び 1 時間平均値に異常があった場合の分析に用いるほか、緊急時では、放射線量の変動が激しくなるため、2 分間平均値で監視を行うことになる。
- 線量率が測定地点によって違う値を示すのは、**地質の違い（土壌中のウラン (U) 系列、トリウム (Th) 系列及びカリウム 40 (K-40) の構成比の違い）** や周辺に存在する建物等の有無などが主な原因である。
- 線量率は常に一定ではなく、日変動及び季節変動がある。その主な要因は、**大気中を浮遊するラドンの崩壊生成物（自然放射性核種）** の濃度が変化するためである。
- 1 日の変化（日変動）としては、朝方に高く、日中に低くなる変動を示す。この理由は、朝方に大気逆転層が地表面近くまで降りてきて、地中から発生するラドンが大気逆転層で抑えられ、地表面近くに溜まるためである。線量率への影響は 2~3nGy/h 程度である。
- 1 年の変化（季節変動）としては、秋～冬に高く、春～夏に低い傾向がある（冬場と夏場の差は、2~3nGy/h 程度）。冬場に高い理由は、ユーラシア大陸で発生したラドンやその崩壊生成物が、北西の季節風によって日本に吹き込むためである。夏場に低い理由は、南よりの季節風が吹くことが多く、南よりの風はラドンが発生しない海上を通過してくるためである。
- 日常の変化では、**降雨によって線量率が一時的に上昇**する。これは、雨粒とともに大気中のラドンの崩壊生成物が地表面付近に落ちてきて溜まるためである。（50nGy/h 以上上昇することもある）。なお、降雨量と線量率の上昇幅に相関関係はなく、台風の接近・通過があっても、必ず線量率が大きく上昇するというわけではない。
- 逆に、降雨によって雨水が測定地点周辺の広い範囲で溜まり続けることにより線量率が下がることもある。これは、地中のラドンの崩壊生成物からの放射線が雨水によって遮蔽されるからである。同様に、大型の車両が測定局舎付近に駐車している場合も、車両が遮蔽体となって線量率が下がることがある。（変化量は、数 nGy/h 程度である。）
- **東電事故による影響**は、人工放射性核種寄与分として最大で 20 数 nGy/h の上昇が見られた。（降雨による自然放射性核種の増加分を加味すると約 40Gy/h の上昇）その後、人工放射性核種の物理減衰以上に、ウェザリング効果（風雨等の自然要因に

による放射性物質濃度の減衰) 等により、1年とは経たない間に、NaI シンチレーション検出器によるスペクトル解析では検出できないレベルとなつた。また、可搬型ゲルマニウム半導体検出器による精密測定でも、 1nGy/h 以下になつてゐることを確認している。

- 現在、東電事故による人工放射性核種は、土壤の測定では検出されているように、なくなつてゐるわけではないが、線量率への寄与はほぼ認められず、観測される測定値は自然放射線由来と考えてよい。令和元年度の測定結果から、自然放射線による外部被ばく線量は、年間約 0.29mSv と推定される。(建物による線量の低減は考慮していない。)(日本平均約 0.33mSv , 世界平均約 0.48mSv)
- 浜岡原子力発電所周辺においては、東電事故以外にも過去に自然変動(自然放射性核種の変動)以外の要因で線量率が上昇したことがある。測定局舎近隣の工場で行われたX線非破壊検査、放射性医薬品を投与された患者の接近などがその例としてあり、数百 nGy/h 上昇したこともある。これらは、前述のスペクトロメータによつて自然変動と区別することが可能である。

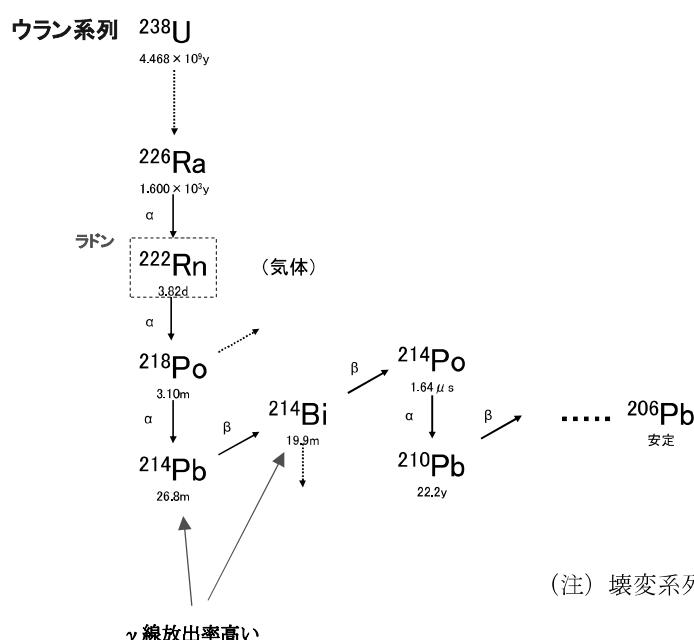
ラドンの崩壊生成物

地球誕生から現在まで壊変しつくさずに存在するウラン ^{238}U は、決まつた壊変系列にしたがつて次々と崩壊する。これを親元素の名前をとつてウラン系列と呼ぶ。

これらの崩壊は、土壤中で起つるが、途中で気体の核種であるラドン ^{222}Rn が生成し、その一部が大気中へ散逸する。

ラドンは、トリウム系列に属するラドン ^{220}Rn 、アクチニウム系列に属するラドン ^{219}Rn も大気中に存在するが、ラドン ^{222}Rn が最も線量への寄与が大きい。

ラドン ^{222}Rn は、ポロニウム、鉛、ビスマスなどの粒子状物質に変化し、大気中の微細なちりに付着して浮遊しているが、その中で、鉛 ^{214}Pb やビスマス ^{214}Bi などが線量率の上昇に寄与する。



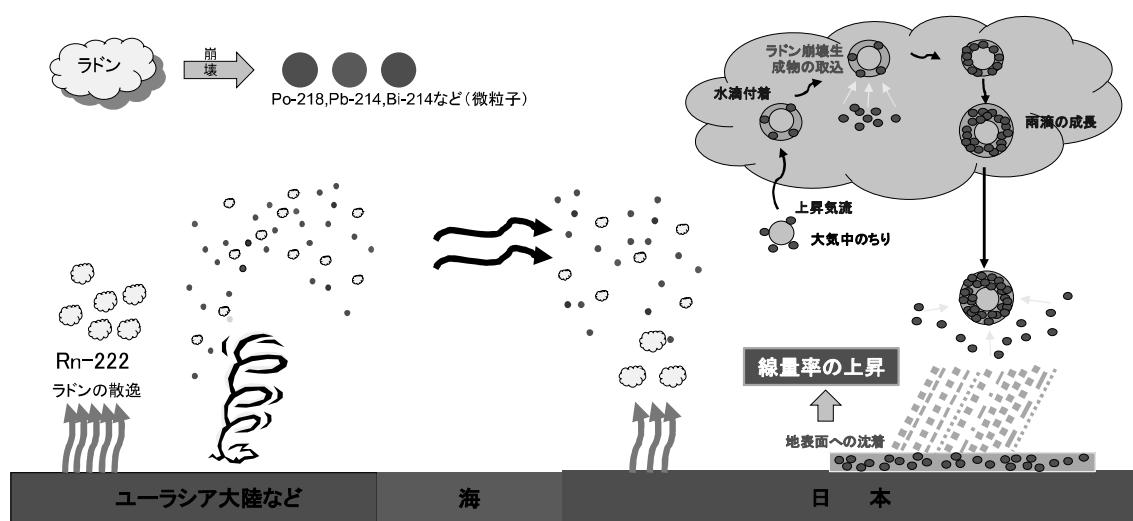
(注) 壊変系列の一部を省略して記載している。

降雨によって線量率が上昇する仕組み

地中から散逸したラドンは、崩壊し、 γ 線を放出する鉛やビスマスに変化する。これらは空気中の塵などに付着して浮遊しているが、上空に積乱雲があると、上昇気流に乗って雲中に取り込まれ、雨滴の核となってラドンの崩壊生成物を更に取り込みながら成長する。

降雨によりこれら雲中及び大気中のラドンの崩壊生成物が地表に降下・沈着することで線量率が上昇する。

ラドンの崩壊生成物の半減期は短いため、雨が収まると、程なくして元の値に戻る。



偏西風に乗って日本に飛来

【参考】 降雨による線量率上昇例（地域差が大きく現れた例）

発電所から 10～30km 圏内には、10km 圏内と同様の固定型測定局（モニタリングポスト）を 12 箇所に設置している。

降雨によって線量率が上昇するのはよくあることだが、観測圏内で地点差が大きく現れた例というのではありません。

2013 年（平成 25 年）10 月 26 日 21 時から 24 時頃にかけて、10～30km 圏内に設置している富士山静岡空港局、島田市中央公園局及び焼津市大井川庁舎北局において、線量率が 25～60nGy/h 上昇したが、10km 圏内を含む他の測定局ではほとんど線量率に変化が見られないという事象があった。（表 1 及び図 1 参照）

当該時間帯のスペクトル（図 2）及びその解析結果（図 3～5）、後方流跡線解析結果（図 6）並びに降雨量の時系列変化（図 7）から、線量率が上昇した原因是、大陸由来のラドンとその崩壊生成物濃度が高い空気塊が北西方向から流入し、当該 3 局を含む地域にもたらされた雨によって、ラドン崩壊生成物が地表面に沈着し、線量率の上昇につながったものと考えられる。

このように、線量率の変動を広域で見た場合には、気象条件の変化による違いが大きく現れることがある。

表 1 各測定局の線量率（10 分値）の最大値（平成 25 年 10 月 26 日 21 時～24 時）

測定局	時刻	最大値(nGy/h)	測定局	時刻	最大値(nGy/h)
福田支所	21:30, 22:30, 23:40	37.5	菊川市役所	24:00	47.2
袋井市役所	21:40, 22:20	43.9	富士山静岡空港	23:00	109.0
森町飯田総合センター	21:00	40.7	島田市中央公園	21:40	71.3
掛川市役所	21:20	46.1	萩間小学校	22:50	54.2
掛川市大須賀支所	21:20	41.8	吉田町役場	23:40	48.1
掛川市倉真	21:00	45.5	焼津市大井川庁舎北	23:40	110.6
10km 圏内 14 局	21:00～24:00	(各測定局の最大値の範囲)		39.5 ～ 57.0	

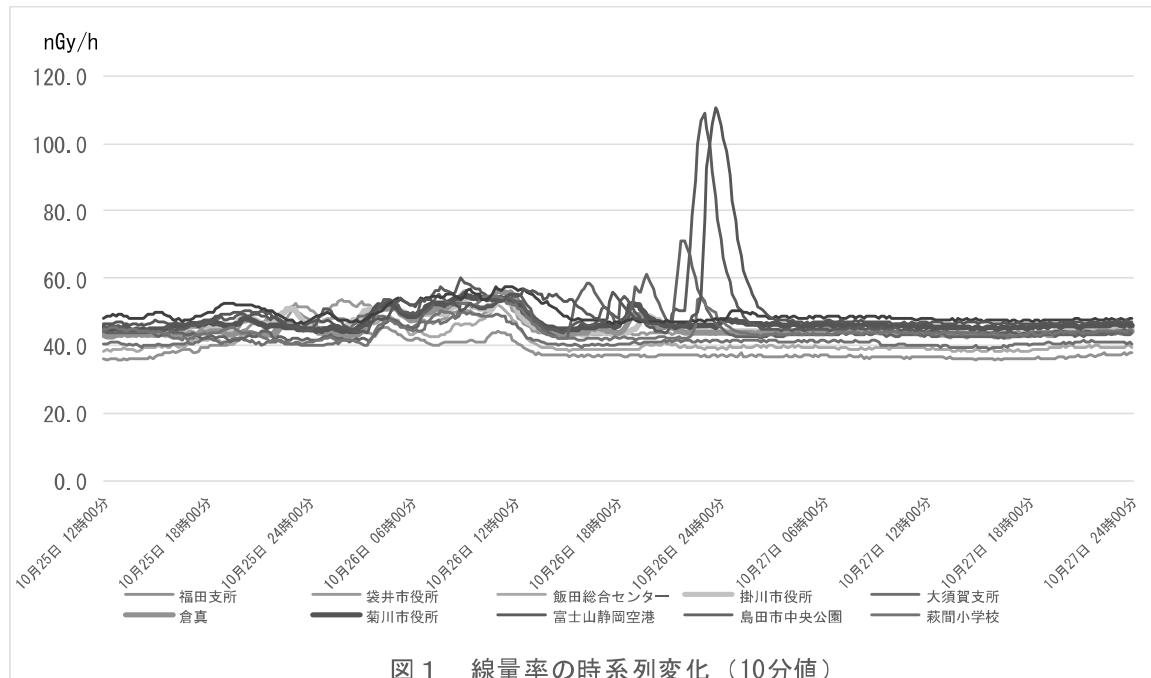


図 1 線量率の時系列変化（10 分値）

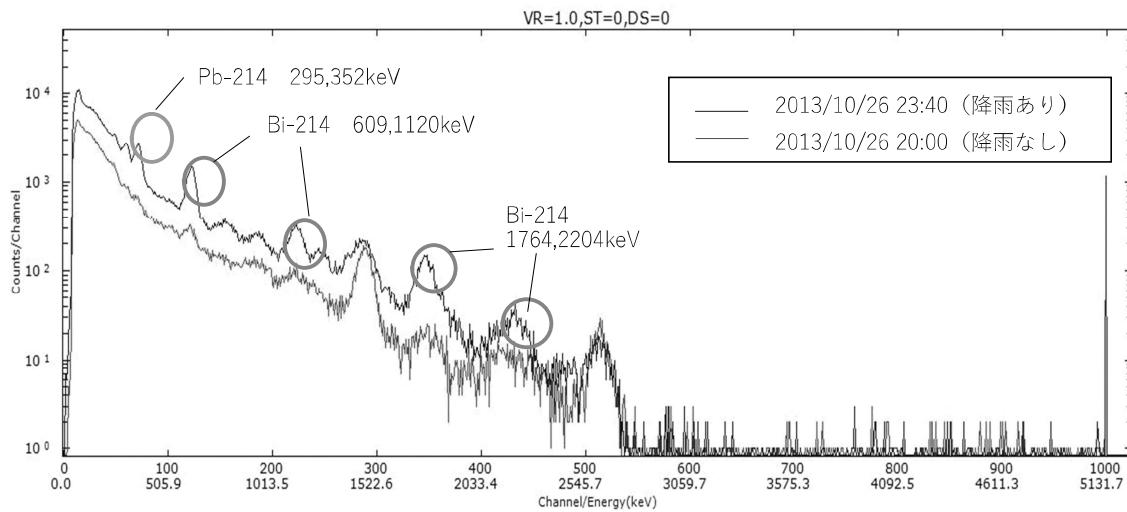


図2 スペクトルデータの比較
(焼津市大井川庁舎北局)

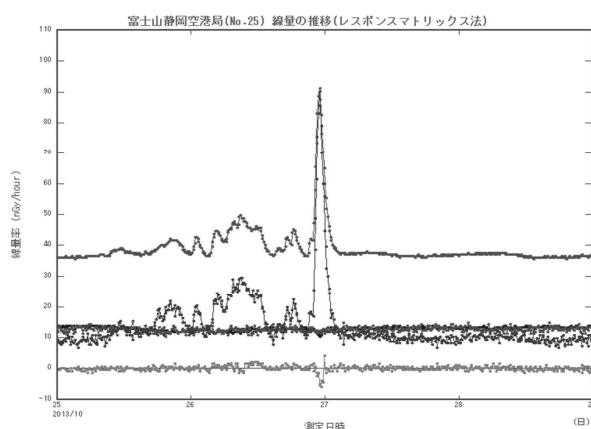


図3 スペクトル解析結果
(富士山静岡空港局)

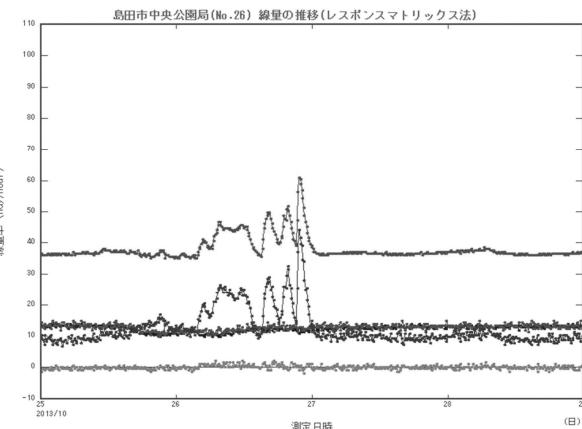


図4 スペクトル解析結果
(島田市中央公園局)

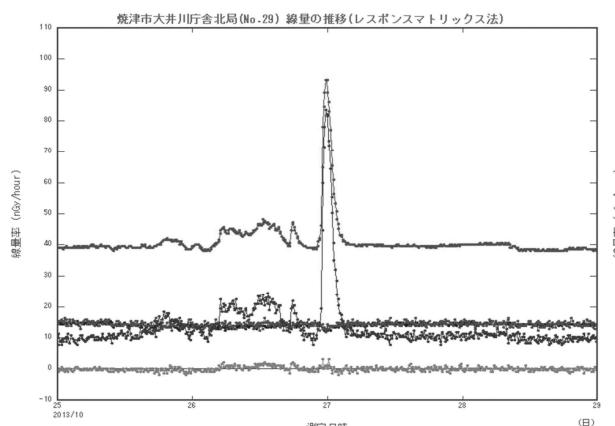
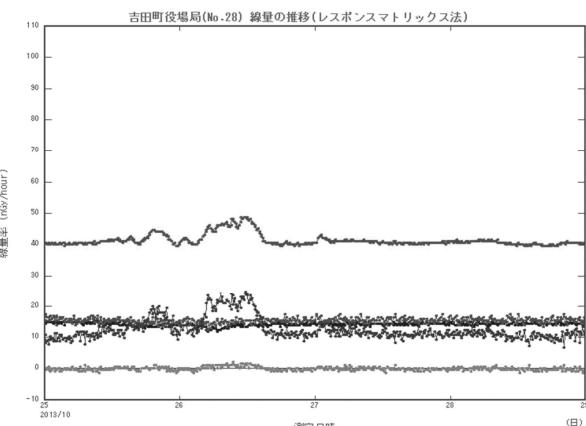


図5 スペクトル解析結果
(焼津市大井川庁舎北局)



(参考) スペクトル解析結果
(吉田町役場)

— 合計線量 — U 系列^{※1} — Th 系列^{※2} — K — 人工核種

※1 U (ウラン) 系列: ^{238}U から ^{222}Rn (希ガス) を経て ^{206}Pb (安定) に至る自然放射性核種の崩壊系列

※2 Th (トリウム) 系列: ^{232}Th から ^{220}Rn (希ガス) を経て ^{208}Pb (安定) に至る自然放射性核種の崩壊系列

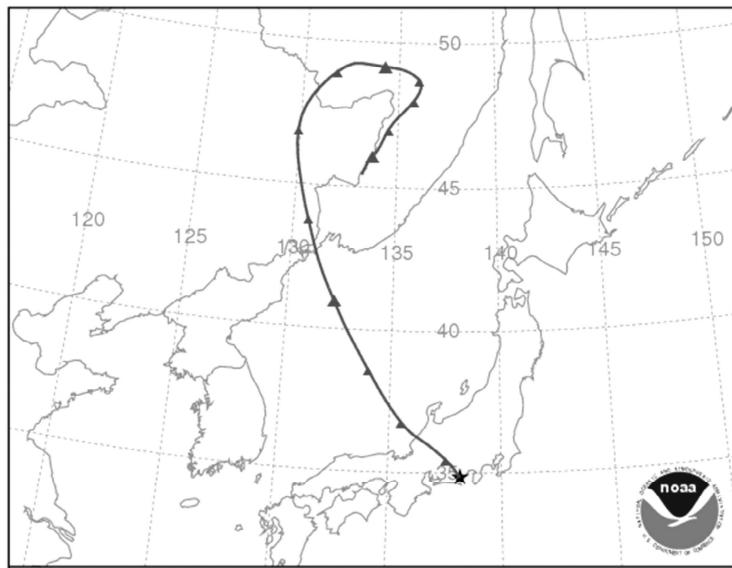


図 6 後方流跡線解析

※ 2013年(平成25年)10月26日

21時に島田市中央公園局の地点に到達した大気がどのような経路を通ってきたかを、米国海洋大気庁のHYSPLIT Modelを用いて解析した。左図は、72時間前からの軌跡を示したものである。

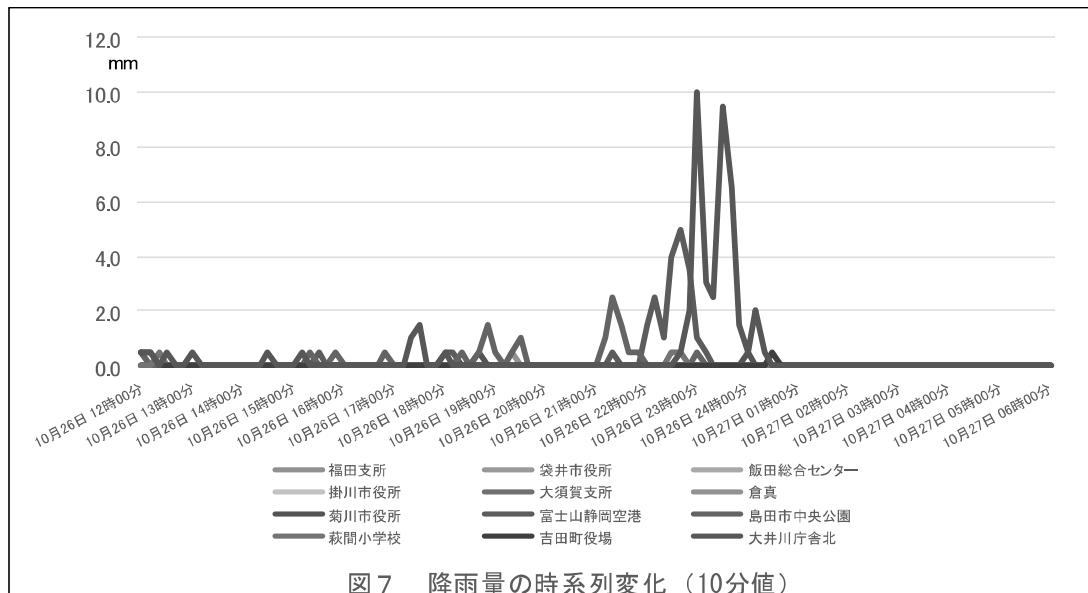
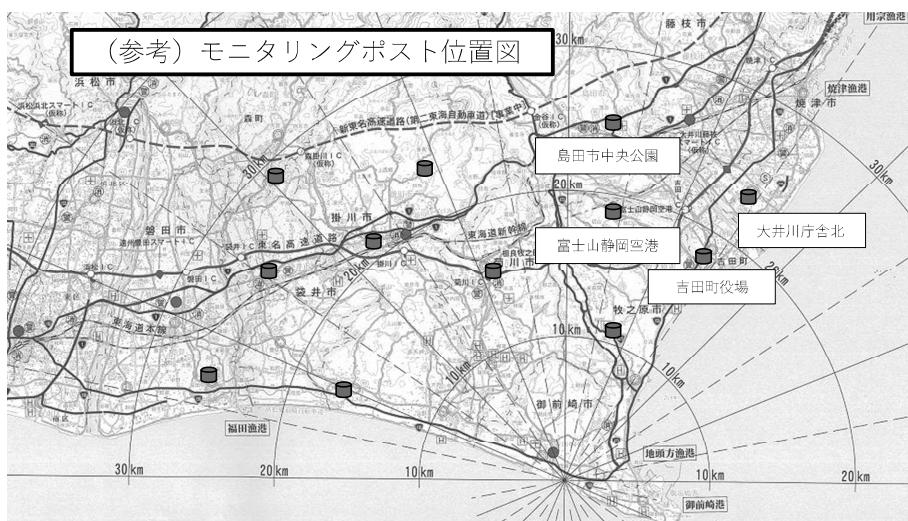


図 7 降雨量の時系列変化(10分値)



東電事故の影響

東電事故では、浜岡原子力発電所周辺地域において、2011年3月15日と3月21日から22日にかけての2回のプルームの流入があったことがスペクトロメータで確認できた。

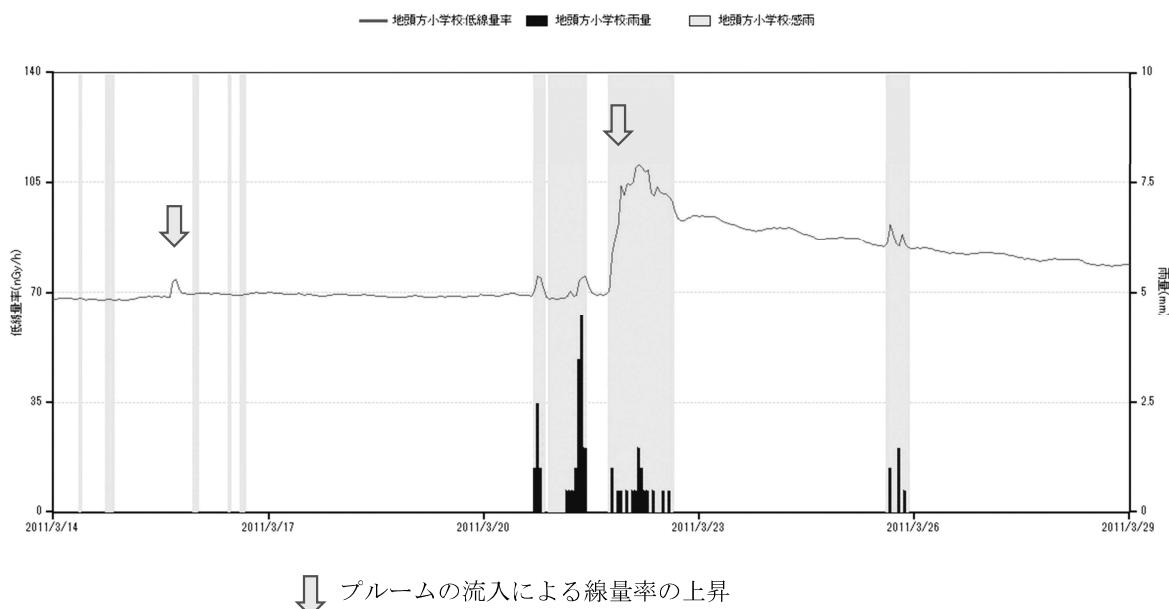
最初のプルームは、降雨がなかったため、通過しただけで線量率は一時的に数nGy/h程度上昇したに過ぎなかったが、2回目は降雨により、自然放射性核種とともに、人工放射性核種が降下、地表面に沈着し、トータルの線量率では最大約40nGy/h上昇した。

次ページのスペクトル解析の結果、人工放射性核種寄与分としては20数nGy/hであったことを確認した。

線量率は、その後、短半減期核種の減衰により、徐々に減少した。

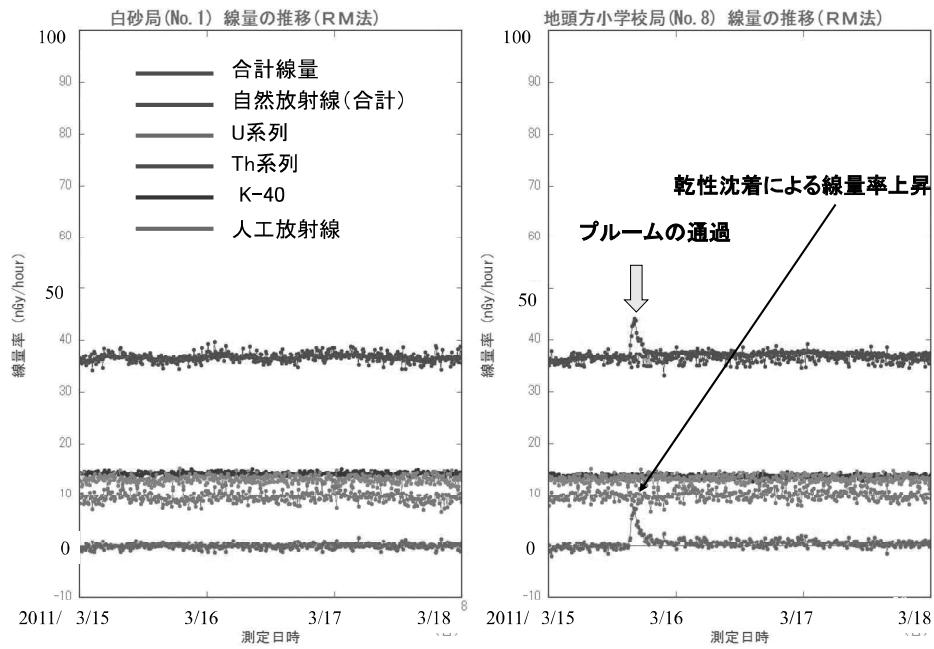
当時の気象データから、2回目のプルームは北東方向から流入したと推定され、各局舎の測定値からも東に位置する局舎の方が上昇幅は大きかった。

東電事故後の線量率の推移（地頭方小学校局）

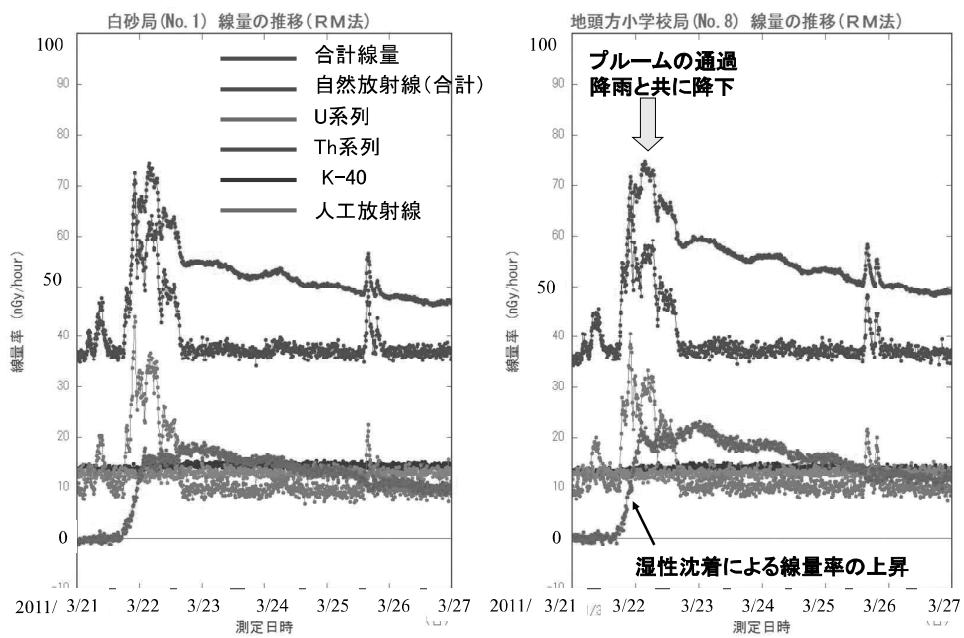


(注) 線量率の測定値には、宇宙線寄与分として28nGy/hが加算されている。
平成23年度の測定から、この加算を廃止した。

スペクトル解析結果 (3/15~17 白砂局及び地頭方小学校局)



スペクトル解析結果 (3/21~26 白砂局及び地頭方小学校局)

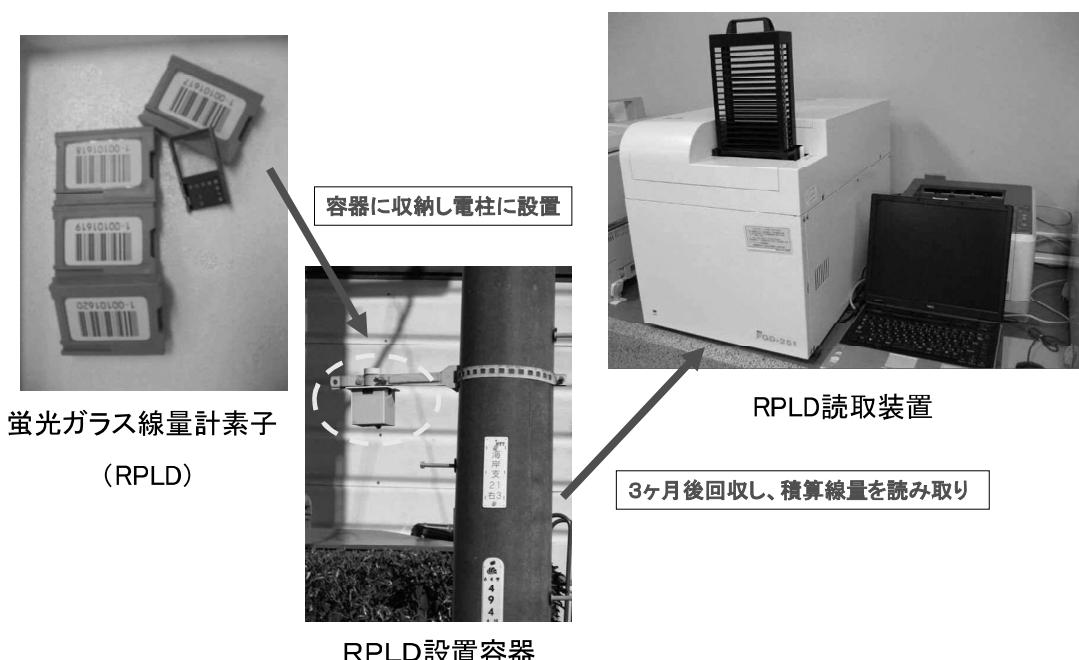


2 積算線量の測定

【測定法】

- 積算線量の測定は、**蛍光ガラス線量計** (RPLD:Radio photoluminescence glass Dosimeter) により 3か月間の累積線量を測っている。
- 蛍光ガラス線量計は、銀活性リン酸塩ガラスを用いた測定素子からなり、電離放射線により蛍光中心を生じ、これを紫外線で刺激すると、オレンジ色の蛍光を発する。蛍光の強さは線量に比例することから、蛍光の強さを計測することにより、長期間にわたる線量の積算値を測定することができる。
- 測定素子は、ウレタンケースに入れ、防湿袋で密封した上で、測定地点（電柱）に設置する。3か月後、素子を回収し、次の回の素子を取り付けるということを繰り返す。
- 電源を必要としないため自然災害の影響を受けにくいが、リアルタイムで測定値を確認することはできない。 μGy オーダーの変化がある場合に適している。
- 蛍光ガラス線量計を採用したのは、平成 14 年度からで、それまでは熱ルミネッセンス線量計 (TLD:Thermophotoluminescence Dosimeter) を使用していた。蛍光ガラス線量計は、繰り返し読み取りができることとフェーディング（蛍光中心の一部が常温で自然に消滅してしまう現象）がほとんどないという点で熱ルミネッセンス線量計よりも優れている。

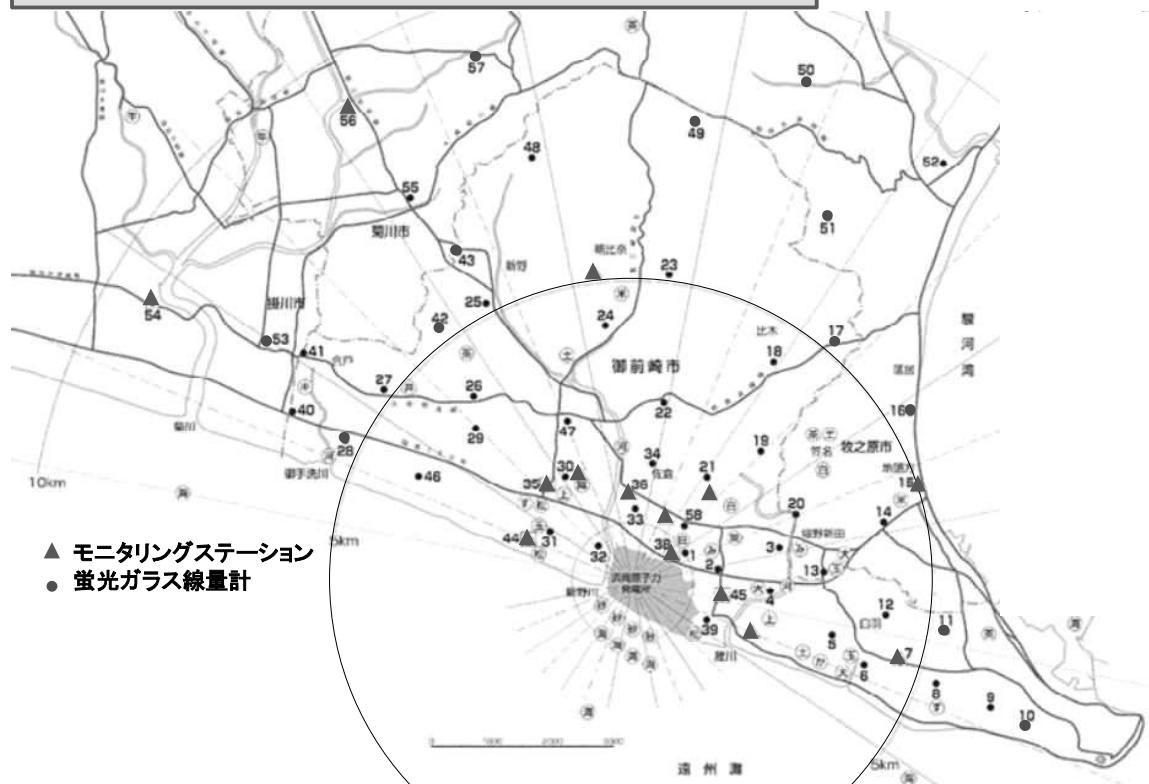
蛍光ガラス線量計による測定



【調査のポイント】

- 発電所周辺 10km 圏内には、蛍光ガラス線量計を設置している**モニタリングポイント**が 12 地点あり、各方位それぞれに配置している。(モニタリングステーションと重ならないように配置している。)
 - 平常時における 90 日間の積算線量は、概ね 0.12~0.17mGy の範囲である。現在の測定値は、**東電事故の影響を検出できないレベル**になっている。
 - 積算線量の測定結果は、**線量率**により外部被ばく線量を推定・評価する際の参考として用いる。
-
- 令和 2 年度から、**線量率による外部被ばく線量を推定・評価する際の参考**と位置づけ、測定地点を減らし、12 地点とした。(従来は 57 地点)
 - 測定地点による測定値の違いは、空間放射線量率と同様に、**地質の違いや周囲に存在する建物等の有無**などが原因である。
 - 3か月ごとに、設置した蛍光ガラス線量計を回収するが、測定の作業工程上、設置日数を統一することができないため、90 日間の値に換算して、四半期ごとの比較ができるようにしている。
 - 最近の測定で平常の変動幅を上回ることがあったが、東電事故以降、継続して上回っているわけではないことから、人工放射性核種が蓄積しているということではない。また、空間放射線量率で確認しているとおり、新たに人工放射性核種が供給されたということではないことから、**主として自然変動（自然放射性核種の変動）**によるものである。(有効数字 2 術にするときの四捨五入の結果という要素が加わる場合もある。)

モニタリングポイント（蛍光ガラス線量計）の配置

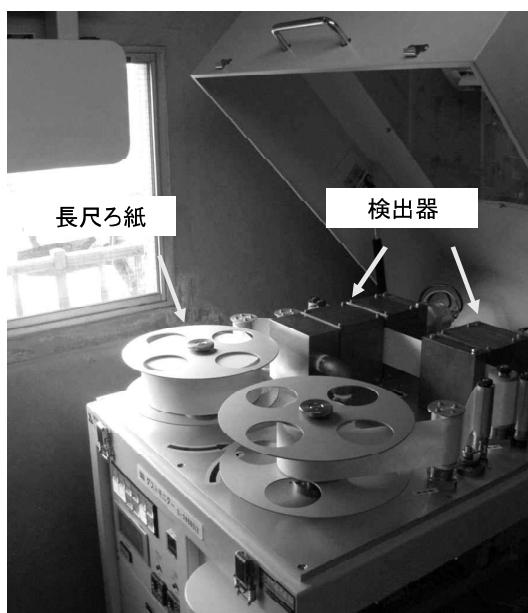


③ 大気中浮遊塵の全 α ・全 β 放射能の測定

【測定法】

- 次の検出器を備えたダストモニタにより、大気中浮遊塵の全 α 放射能及び全 β 放射能を測定している。
 - ・全 α 放射能検出器：ZnSシンチレーション検出器
 - ・全 β 放射能検出器：プラスチックシンチレーション検出器
- 大気中に浮遊している塵には、粒子状の放射性物質が付着している。ダストモニタは、大気中の塵を連続でろ紙上に捕集しながら、 α 線と β 線の放射能をそれぞれ同時に測定している。ろ紙は6時間間隔で自動的に送られ、集塵終了6時間後の β 線も測定している。これは、ラドンの崩壊生成物を減衰させた状態で測定するためである。
- 人工放射性核種の多くが β 線を放出するため、 β 線の変化を捉えるための測定法である。測定値は、①集塵中の全 α 放射能・全 β 放射能比、②集塵中の全 β 放射能及び③集塵終了6時間後の全 β 放射能の3つを2分間隔で取得している。各局舎のデータはテレメータシステムで環境放射線監視センターに集約している。
- 放射性物質に対する感度の高い測定がリアルタイムで可能であり、空間放射線量率と同様に、放射性物質の放出の早期検出に有効である。ダストモニタは、2000年（平成12年）度に整備し、試験運用後、2002年度から正式に測定を開始した。

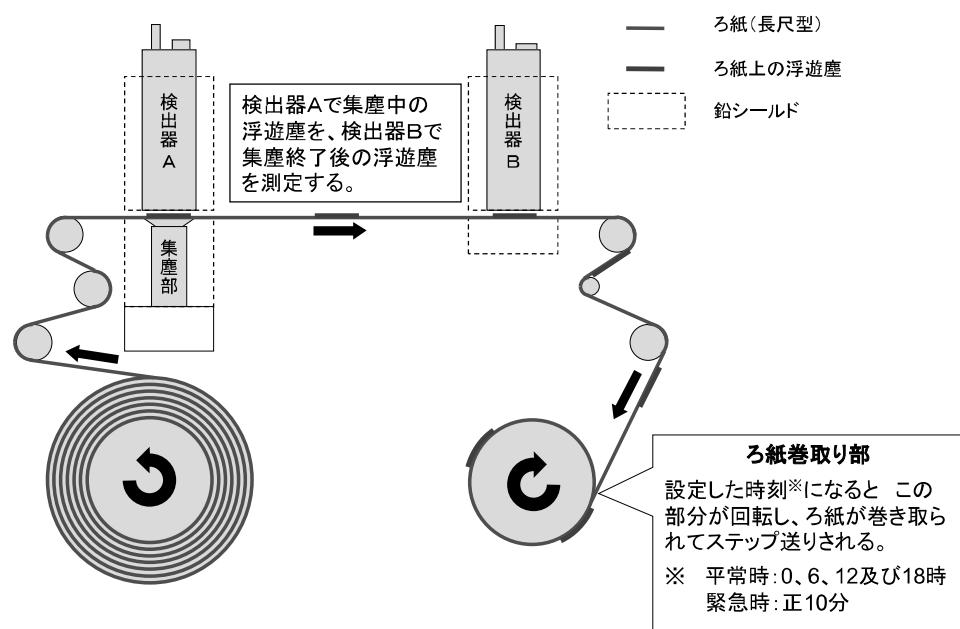
ダストモニタ



サンプラ部・検出部



測定部



内部機構

【調査のポイント】

- 発電所からの予期しない放射性物質の放出の早期検出を目的に、発電所周辺 10km 圏内の 14 か所のモニタリングステーションのうち、5 か所にダストモニタを設置し測定を行っている。
- 平常時の測定値は、おおよそ次のとおりである。現在の測定値は、東電事故の影響を検出できないレベルになっている。

① 集塵中の全 α 放射能・全 β 放射能比	2~4 前後
② 集塵中の全 β 放射能	30Bq/m ³ 以下
③ 集塵終了 6 時間後の全 β 放射能 (参考)	1Bq/m ³ 以下
- 集塵したろ紙は、1 か月分まとめて回収し、 γ 線の核種分析も行っている。

- 5 か所のうち、県が測定を行っているのが 2 か所（白砂及び平場）、中部電力が測定を行っているのが 3 か所（中町、白羽小学校及び地頭方小学校）である。
- 人工放射性核種の多くが β 線を放出する。自然放射性核種も β 線を放出するが、自然放射性核種が増えた場合は、全 α 放射能と全 β 放射能がほぼ同じ割合で増えるので、放射能比（全 β 放射能／全 α 放射能）は大きく変わらない。一方、人工放射性核種が増えた場合には、全 β 放射能が大きく増えるので、放射能比が大きくなる。
- つまり、人工放射性核種の放出があった場合には、① 集塵中の全 α 放射能・全 β 放射能比と② 集塵中の全 β 放射能の測定値が同時に大きくなる。
- 一方、自然放射性核種が減少するときは、量的に少ない全 α 放射能の方が割合として大きく減る場合があり、そのときは比が大きくなることがある。
- この例として、関東の東の海上に太平洋高気圧が停滞する夏場において、ラドンの崩壊生成物濃度が低い海洋性の空気塊が継続的に流入することにより、特に全 α 放射能が低下し、放射能比が上昇することがある。
- 空気中の自然放射性核種であるラドンとその崩壊生成物は、見かけ上の半減期が約 30 分なので、集塵終了 6 時間後には、約 1/4000 まで減衰することになる。一方、主要な人工放射性核種は 6 時間ではほとんど減衰しないため、③ 集塵終了 6 時間後の全 β 放射能の値が、② 集塵中の全 β 放射能の値からそれほど減らないこととなる。
- ③ 集塵終了 6 時間後の全 β 放射能は、① 集塵中の全 α 放射能・全 β 放射能比と② 集塵中の全 β 放射能が同時に大きく変化した場合の参考として確認する。
- 人工放射性核種の影響がない平常時においては、集塵中の全 α 放射能及び全 β 放射能の値は、ラドンの崩壊生成物からの放射線が主たるものである。
- また、集塵終了 6 時間後の全 β 放射能については、見かけ上の半減期が約 11 時間であるトロンの崩壊生成物からの放射線が主たるものである。